

めむろ議会だより

Memuro Town Assembly information

P4-5 クローズアップ

補正予算審査、質疑が集中

ペレット工場等用地確定測量調査委託料（704万9千円）

P6 9月定例会議 一般質問

7人の議員が登壇



むしゃむしゃ…

手の中にどんぐり持ってるよ

10月臨時会議

町からの提案4件を審議 質疑を経て、すべて原案どおり可決

財産取得1件、工事請負変更契約1件、補正予算2件

10月20日、臨時会議が開催されました。町から提案された一般会計補正予算をはじめとする議案4件を審議。この他に行政報告1件、町長専決処分による補正予算2件の報告、議会からの議案2件がありました。町から提案された議案は次の4件でした。

- ① 財産取得（圧雪車購入）
- ② 芽室中学校体育館改修工事請負変更契約
- ③ 平成29年度芽室町一般会計補正予算
- ④ 平成29年度芽室町公共下水道特別会計補正予算

①の圧雪車購入は、新嵐山スカイパークのスキー場で使用する特殊車両で、約2,829万円で購入するものでした。
②の工事請負変更契約は、工事に変更が生じたことから約318万円の増額とな

りました。
③④は予算を増額するもので、いずれも原案どおり可決しました。

補正予算の内訳は左ページ。予算決算特別委員会での審議内容は4～5ページをご覧ください。

質疑(要旨)

芽室中学校体育館改修工事請負変更契約

問 中野武彦議員／当初契約額を積算する時に、目視や、実際に屋上に登って確認する方法もあるが、どのような方法で確認したのか。
答 学校教育課長／当初の

設計の段階では、設計委託業者とともに目視で確認しています。
問 中野武彦議員／入札前にきちんと確認し、はつきりとした上で進めていくべきだと思う。そうでないとい公平な入札にはならないのではないか。
答 建設都市整備課長／実際に確認するためには、最初の段階から足場を組まねばならず、その段階から経費をかけてとなりますが、効率的ではないのかと思います。が、今後詳細に研究しながら取り進めていきます。



10月補正予算

補正予算を審査
原案どおり可決
一般会計の総額は
12億6,455万1千円

10月20日に開催された臨時会議で2会計の補正予算が提案され、予算決算特別委員会で審査されました。(審査の詳細は4～5ページをご覧ください)
一般会計の補正内容のみ記載します。

一般会計の補正内容(歳出のみ)

項目	金額(円)	主な内容
総務管理費	4,079,000円	人材育成事業助成金ほか
戸籍住民登録費	21,000円	総合案内窓口業務委託料
農業費	78,595,000円	ペレット工場等用地確定測量調査委託料ほか
都市計画費	11,084,000円	ダンプ購入費ほか
消防費	135,000円	職員旅費
予備費	10,769,000円	
農林業施設費 災害復旧費	2,495,000円	新嵐山牧場排水路補修工事

公共下水道特別会計の補正内容(歳出のみ)

項目	金額(円)	主な内容
施設管理費	5,930,000円	修繕費

行政報告

損害賠償請求事件の判決

本年6月7日、釧路地方裁判所から芽室町長あてに、2件の訴状の送付があり、口頭弁論を経て、9月26日に判決が出ました。判決の本文は、「原告の訴えを却下する」「原告の請求を棄却する」「訴訟費用は原告の負担とする」というものでした。

受理していた2件の訴状は次のとおりです。
1件目は、原告が被告芽室町長に対して、平成26年度芽室町総合体育館バイオマス発電設備工事の工事期間内の竣工及び稼働を怠ったとして、当時の監督員・検査員・企業体に損害賠償を請求せよというもの。
2件目は、原告が被告芽室町長に対して、平成27年5月29日に提起された損害賠償請求訴訟に係る訴訟事務委託料の公金支出が違法であるとして、損害賠償を請求せよというもの。

報告

専決処分(平成29年度芽室町一般会計補正予算第7号・第8号)
今回2つの補正予算が専決処分されました。

その内容、金額は次のとおりです。
① 10月22日実施の衆議院選挙に関する費用
1,024万4千円
② 災害復旧に関する緊急的な費用
3,791万9千円

用語解説

行政報告

町が行っている事業の経過、内容等を町長が議会に報告するものです。

専決処分

本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事項を、町長が法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に、処理(処分)することをいいます。

報告

通常、議会に提案される議案は質疑をし、採択をしますが、「報告」は質疑も採択も行われません。



陳情第16号「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書」は採択
9月26日、厚生文教常任委員会にその審査を付託され、3回の委員会を開催し、委員会としてこの陳情を採択すべきものとして決定し、臨時会議で報告しました。その後、採択されたこの意見書を関係機関に提出することも決定されました。

▲写真は、参考人として陳情人を招致し質疑をしているところ。

議会を傍聴して ご意見をください

芽室町議会は、本会議(定例会議、臨時会議)常任委員会、特別委員会など一般に公開しています。

傍聴された方からは、
「文字では伝わらない「温度」を感じた」「思いのほか傍聴席と議員の席が近い」「真剣な議論に、緊張感があった」と感想をいただいています。
住みよいまちづくりの一步として、まちづくりを真剣に議論する議会を傍聴し意見・感想をお聞かせください!

補正予算審査、質疑が集中

ペレット工場等用地確定測量調査委託料(704万9千円)

10月20日に開催された臨時会議で補正予算が提案され、予算決算特別委員会でも審査されました。審査では、「ペレット工場等用地確定測量調査委託料」をめぐり、約1時間30分にわたり質疑が集中。町の答弁に疑義を唱える一部議員が、「ペレット工場等用地確定測量調査委託料」704万9千円の全額を削除する修正案を提出しました。

採決の結果、原案(町提出の補正予算)が可決となり、修正案は否決となりました。

議員から質疑が集中

質疑(要旨) 一部のみ

今回町からは1億717万8千円の追加補正予算が提案されました。

総務費、農林産業費、土木費、消防費、予備費、災害復旧費にそれぞれ追加補正され、質疑が行われましたが、農林産業費の農業廃棄物エネルギー化促進事業「ペレット工場等用地確定測量調査委託料」に質疑が集中しました。(以下のとおり)

高橋源委員長/事業概要の説明をお願いします。

答 農林課長/目的は、農業廃棄物と河川流木を原料とする木質ペレット製造工場建設に向け、工場用地の候補地その周辺の用地確定測量・地形測量を行います。面積は6・7畝です。

問 梅津伸子委員/事前の委員会説明では2畝+aであったものが6・7畝と拡大したのか。

答 農林課長/全体面積は

当初から6・7畝を想定していました。説明不足でした。

問 柴田正博委員/そもそも、農業残渣物を使って燃料化していく調査は今までしてきたが、今回、流木が入ってきたという経過は。

答 農林課長/農業残渣物として小豆がらに着目し、長年調査研究してきた結果、数量確保、水分を含むことによる発火のリスク、収集方法と運搬経費等の課題があり、必要量全量を小豆がらを使用することは断念しました。

問 中野武彦委員/今回測量する候補地は、地盤が悪く、高低差があり、建物を建てる土地として適していないと考えるが。

答 農林課長/他の町有地も検討しましたが、今回の場所付近には、たい肥センター、残滓処理施設があり、

町としてはリサイクルゾーンの考えを持っていてることから選定しました。

問 中野武彦委員/農業者の方への説明、合意形成はできているのか。

答 農林課長/新エネルギー検討会のメンバーに、長いも生産組合の組合長、農業振興センター長もいることから、情報提供・農業者の意向状況などは把握していると思っています。

問 正村紀美子委員/今回の測量結果をもつてストックヤード、工場建設等を建設する、しないの最終判断をするとのことだが、それはいつの予定なのか。

答 企画財政課長/平成29年度末から平成30年度当初と考えています。

問 立川美穂委員/現段階では事業規模を想定していないのか。

答 企画財政課長/調査結果を見て、町が判断をし、結果を町民の皆さんに説明したいと考えています。

修正案が提出される

結果、修正案は否決され、原案が可決される。

修正案の提出が成立する

補正予算に対する質疑が終わったところで、中野武彦委員から「ペレット工場等用地確定測量調査委託料」704万9千円の全額を削除する修正案の提出の発言があり、これに対して賛同者が2人(吉田敏郎委員、立川美穂委員)いることから、修正案の提出動議は成立。中野武彦委員から修正案の提出と、提案理由の説明がありました。

修正案の提案理由を説明する

中野武彦委員/修正の理由は次の5つです。①今回の測量調査をしなければ全体の費用が全く出せないということはなく、おおよその建設費等はある程度示して協議した上で進めるべき。②本来の事業の目的である農業残渣物の地産地消ということからすれば、その原材料である小豆からの収集が難しいという理由で町外の流木を集めて行うのは、目的として正しいのか疑問。③流木の安定供給が長期的に可能かどうかまだ結論が出ていない。④予定地は建設に適しているとはいえず、別の町有地の検討が十分にされていない。⑤農業者への説明、合意形成が十分されていない。

修正案に質疑を行う

質疑(要旨) 一部のみ

問 寺町平一委員/所管の常任委員会ですっかり調査すべきでなかったか。

答 中野武彦委員/1週間前に初めて説明され、期間が短すぎて再調査することは難しかった。

問 正村紀美子委員/今回の委託業務は、町民の方に納得していただくため正確な数字を出すための調査で、町民・議会が正確に理解するための一歩ではないかと考えるが。

答 中野武彦委員/まだ不透明な点があり、納得できない。

問 正村紀美子委員/不透明な点は今回の測量で明確になると思われるが。

答 中野武彦委員/調査の結果、適さないもので、建設はやめるかもしれないという話もあったが、それは違うと思う。約700万円を使う以上、ある程度の全体像、概算額も示すべきと考える。

どちらに賛成なのか、討論される

討論(要旨) 一部のみ

原案に賛成

梅津伸子委員/この事業の進展にかかる補正であること、また基礎となる資料を手に入れるための調査であることから原案に賛成。

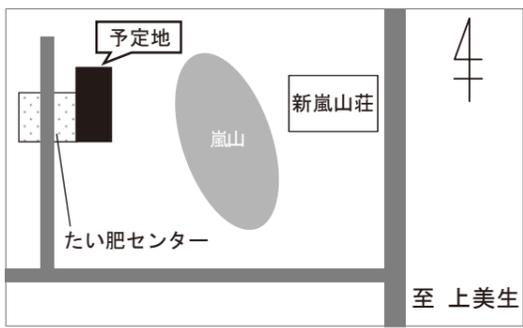
正村紀美子委員/平成29年度末に、町の総合的な判断をもつてこの事業のあり方を判断していくということから原案に賛成。

修正案に賛成

立川美穂委員/原案には総体費用の概算等が一切示されていない、事業実施の財源が不明、総合計画の実行計画および将来にわたるコスト計算がされておらず、現状では可否を判断できないことから修正案に賛成。

柴田正博委員/流木を利用することは結構ですが、この事業とは違ったものと思います。また調査期間が短

◀候補地の写真
左の建物は、たい肥センター。候補地はその右側で、写真右下に向かい傾斜している。



く、納得できるような調査ができていないことから修正案に賛成。

採決の結果、原案が可決される

予算決算特別委員会での質疑、討論を経て、採決が行われた結果、原案(町提案の補正予算)が賛成多数で可決すべきものとなりました。

採決の結果

- 修正案に賛成の委員 5人、少数のため否決
- 柴田正博委員
 - 西尾一則委員
 - 中野武彦委員
 - 吉田敏郎委員
 - 立川美穂委員
- 原案に賛成の委員 7人、多数のため可決
- 梅津伸子委員
 - 常通直人委員
 - 正村紀美子委員
 - 寺町平一委員
 - 中村和宏委員
 - 早苗 豊委員
 - 渡辺洋一郎委員



9月定例会議で7人の議員が一般質問を行いました。各議員が思う町政に対する課題や考えを質疑しました。本紙では、各議員の質問内容と、町などからの答弁をお伝えします。

七人の議員が登壇

P.7 寺町 平一 議員

- ①日欧経済連携協定(EPA)の大枠合意による芽室町の畑作酪農畜産農家に与える影響とその対応策
- ②昨年の台風10号による災害の復旧の進捗状況



P.8 渡辺洋一郎 議員

- ①公営住宅のあり方について



P.9 立川 美穂 議員

- ①本町における物流の実態を把握し、物流を町の施策に加えるべき



P.10 中野 武彦 議員

- ①避難所のあり方について
- ②職員提案制度について



P.11 梶澤 幸治 議員

- ①コミュニティ・スクールの導入について



P.12 正村紀美子 議員

- ①一部特別な指導を必要とする児童の教育環境の整備について
- ②住民主体の「つどいの場」の立ち上げ支援について
- ③出向機関等と町長部局との支出手続きについて



P.13 梅津 伸子 議員

- ①安心して住み続けられる地域にするために
- ②子どもの交通安全対策について



寺町 平一 議員

日欧経済連携協定(EPA)の大枠合意、芽室町としてその対応策はどう考えるか。

町長／関係機関等、広域連携なども強化し、必要に応じ国に对应策を要望していきます。

答 町村会を通して国に訴えていく方法と、都道府県ごとに声を上げていく方が効果がある場合は北海道のレベルで、あるいは単位で、一緒に声上げていきます。

問 関係機関等との連携は具体的にどのような行動を考えているのか。

答 本町農畜産物の重要品目の中でも、特に酪農畜産分野への影響が懸念される合意内容と認識をし、影響度合いは、現段階では北海道同様に農畜産物の中では豚肉および乳製品の影響を懸念しています。対応策は、今まで同様、本町における影響の実態を慎重に分析・検討し、1自治体だけでなく関係機関や自治体の広域連携なども強化し、必要に応じ国に对应策を要望していく考えです。

問 畑作・酪農・畜産農家が窮地に追い込まれ、持続可能な安定経営が危ぶまれる日欧経済連携協定(EPA)大枠合意についての町長の見解、影響度合い、その対応策は。

昨年の台風による災害復旧の進捗状況と、農地復旧をどうするか。

町長／農地復旧、土づくりを徹底していかなければいけないと思っています。

問 ①町が発注した道路橋りょう施設工事および農業用施設排水路復旧工事ほどの程度の進捗状況か。②国が復旧工事を行っている農地はどの程度の進捗状況か。



答 ①道路については、14か所の被害を受け、うち13か所は既に工事を終え、残り1か所は工事を着手し、8月末現在の進捗率は約90%以上で、11月末には工事が完了する見込みです。橋りょうは、5か所の被害を受け、うち3か所は工事に着手し、残り2か所は今年度内に全工事が完了する見込みです。農業用施設の用水路は、8か所の被害を受け、うち1か所は既に工事を終え、残り7か所は工事に着手し、今年度内に全工事が完了する見込みです。排水路は、15か所の被害を受け、全工事に着手し、

答 当然その後の土づくりを徹底していかなければいけないと思っています。土地改良事業に農地耕作条件改善事業があり、この事業の導入を考えており、それぞれの被災の実態に応じた支援策を進めていくところです。

問 農地の復旧現場を見たが、土砂を搬入しただけで農地が回復したとは言いがたいが、今後、どう対策するのか。

答 今年度内には全工事が完了する見込みです。②被災した農地108畝の復旧工事は、道営および団体営において実施しており、帯広開発建設部の河川事業による農地の災害復旧支援を受け、河川掘削土の搬入を中心とした復旧工事を実施しているところであり、8月末現在で復旧工事が完了している農地は62畝で、既に60%が完了し、河川掘削土の搬入は、来年度をもって全て完了の見込みです。

一般質問を終えて EPAによる芽室町における影響試算はできていないようであるが、試算結果に基づきその対応策を求めるときである。／災害復旧は、迅速な対応により、おおむね予定どおり進んでいることに安堵した。

「物流」を町のひとつの施策に加えるべきと考えるが。

町長/物流は農業生産物の物流、製造物の物流、小売業から消費者への物流というように主体間をつなぐための機能であり、物流そのものが事業目的ではないと考えています。



立川 美穂 議員

問 ①今後、本町における物流の実態把握のために、町が主体となり関係団体との情報共有や諸課題の受け皿となる連絡会議などの「場」を設ける必要があると考えらるが。

②今後は鉄道、道路、海路、空路などの多様な物流手段の活用方法や、その強靱化にむけた方策を他自治体との連携の中で講じる必要があると考えるが。

③現在策定中の第5期総合計画には「物流」に関する施策を盛り込むべきと考えるが。

答 ①現在のところ、町内企業の物流に限り町単独施策をもって対応すべき課題は捉えていません。今後課題が生じた場合は、その課題が町のどの施策の分野につながるかを見極め、課題解決すべきですが、会議体を設ける考えはありません。②圏域において官民あわせの情報共有がすでに図られていることから、現時点で新たな連携体制を構築する考えはありません。

③今後本格化する策定作業の中で、現状の把握と、その分析から判断します。

問 担当課などが町内の関係機関と連携をとりながら情報共有を進める中で、物流に関する課題等が提起されたことはこれまでなかったのか。

答 物流そのものが大きな課題になったことはほとんどなく、民間業者との話し合いの中でもそれはありません。

問 物流は経済活動のための手段であって、物流そのものが事業目的ではないという答弁だが、生産現場からいかに芽室町の物を消費地に運ぶかというサプライチェーン（供給連鎖）の観点を持ち一連の流れとして取り組んでいくことも今後、町として重要と考えるが。

答 多様な中でそれぞれ対応して考えていく、そういう物流機能の強化ということについては当然考えてい

ます。物流は全く町の仕事でないという姿勢ではなく、物流に特化するものではなく、事情・状況に応じて

問 町の各部署ではそれぞれ商工観光課で企業等との関わりを持つ取り組みを行う、農林課では農家の声を聴く、建設都市整備課ではインフラ整備についての声を聴くなどそれぞれの事務事業の中で、物を運ぶということに関わった取り組みというものはなされていると考えるが、改めて、芽室町で採れた農産物や、工場で作られた製品を消費地に運ぶ「物流」について、特出してひとつの施策として取り組むことも重要と考えるが。



さらに企業の担当課管理職は、物流業界の実情などの学習は、当然してもらおうと考えています。

建て替え計画など、公営住宅に住む住民への説明はいつ、どのようにされるのか。

町長/事前に入居者に対し説明を十分に行い、理解を得ながら進めることを基本としています。



渡辺洋一郎 議員

問 ①公営住宅の役割と今後のあり方についてどのようになっているか。

②建て替え、個別改善等の実施に際し、町は入居者にどのような対応をするのか。

③第5期総合計画の策定にあたり、公営住宅に関連する個別計画の策定等についてどのよう検討し、進めていくのか。

答 ①役割は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としたものである。今後、芽室町公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行って行く考えです。②事前に入居者に対し説明を十分に行い、理解を得ながら進めることを基本としています。また、老朽化した公営住宅は、将来的は用途廃止とし、除却の対象と考え、新規の入居者募集を停止し、現在入居している方が安心して生活が継続できるように取り進めています。

中でも修繕の施しようもない築年の古い住宅は、入居者の個別意思を尊重しながら、住み替え等に取り組んでいます。

③個別計画である芽室町都市計画マスタープランの見直しおよび立地適正化計画の策定も、本年度並行して着手し、住宅施策関連個別計画である芽室町住宅マスタープランの見直しおよび芽室町公営住宅等長寿命化計画の全面的な改定は平成31年度と平成32年度であることから、いずれも平成30年度に策定される第5期総合計画の基本構想をベースに策定する考えです。



問 公営住宅等長寿命化計画は昨年見直しが行われたが、住民への周知はどのように行ったのか。

答 長寿命化計画は、言うなれば行政計画、管理者の計画です。個別の公営住宅改修計画などは、団地ごとに入居者ごとの説明会などを実施しますが、それとは性格が違いますので、住民個人への説明会は行っていません。

問 公営住宅に住む住民から3年後には出ていかなければいけないでしょうか「家賃が上がるんですけど今のところに住んでいたい」と不安の声がたくさん寄せられているが、3年後にどのような計画になっているのかという情報を早く正確に伝える必要があると考えるが。

答 入居されている方の中でいろいろ話が流れていくことはあると思いますが、町は現実的に個々の公営住宅の改修計画、建て替え計画などを持っていましたら、必ず早い段階から地域には説明しています。全く説明がないということは、一応何も無い、現状のままだという事です。

本町のコミュニティ・スクール※導入に向けた取り組みはどこまで進んでいるのか。

教育長／現在のところ各研修会等への参加、情報収集、情報交換等を行っているところです。



梶澤 幸治 議員

問 ①平成29年度教育行政執行方針において、学校・家庭・地域の連携協働体制が構築され、地域とともにある学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせて子供の成長を支援する仕組みとしてコミュニティ・スクールが期待されていることから、本町としても導入に向けた先進導入市町村の事例等の情報収集、研究を進めると述べられました。現時点での進捗状況を伺いたい。

答 ①現在のところ、各研修会等への参加、情報収集、情報交換等を行っているところです。今後も、参考事例等の情報収集を進め、研修会、説明会等を随時開催し、制度内容等についての情報提供・情報交換を行うとともに、平成30年度にコミュニティ・スクールの全体像を作成し、学校・地域等と協議を重ねながら、早い段階で導入できるように推進します。

問 ②学校と地域がこれまで培ってきた関係を大切に、本町にふさわしい形で学校や地域が、なるべく負担感なく運営できるように、学校、地域や関係者との協議を重ね、理解を得ながら、導入できる学校から進めていきます。

問 コミュニティスクールにおける、教育長を対象にした研修会は行われたが、委員会、関係機関における情報交換・情報収集はどのように進められているか。

答 全国の教育長会議での冊子や資料等が届いており、これは教育委員会にも情報提供し、学校教育全体の中で情報共有しています。また教育委員の全道研修会等での、道の教育長からの挨拶、文科省から来ている方の講演会などで説明はされていますので、教育委員会においても一連の情報提供はされていると思っております。



問 平成30年度にコミュニティ・スクールの全体像を作成と明言されているが、導入されたこの市町村の事例をみても、設置検討委員会の設立から導入まで、2年ほどかかっている。直ちに、教育委員会内のみで進めるのではなく、学校・地域・家庭が一体となり、これからの地域の学校としての運営を含めた、将来像を熟議する必要があると考えるか。

答 実際には1年あればコミュニティ・スクール導入ができると思います。平成30年に全体像を作成するというふうに考えており早ければ平成31年の4月には町内のできる学校があれば、導入したいという大枠の構想は持っています。

用語解説 コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みがおこなわれます。これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができます。

一般質問を終えて 学校と地域の人々が目標を共有し一体となって子どもたちを育てていくことは、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、そこにかかわる大人たちの成長も促し、ひいては地域の絆を深め、地域づくりの担い手を育てていくことになります。

避難所ごとに避難所運営委員会(仮称)を設置すべきではないか。

町長／現在、避難所運営マニュアル作成に向け住民の方と意見交換会を実施し、検討を重ねています。



中野 武彦 議員

問 ①避難所運営を円滑に行うため、自治会や地域内で協力いただける団体等の代表者で構成された(仮称)避難所運営委員会を設置すべきではないか。

答 ①現在、自主防災組織を設立している町内会、福祉関係団体、昨年避難所の開設に関わった職員で、避難所運営マニュアル作成に向けた意見交換会を実施しています。避難所運営委員会の設立の意見もあり、現在検討を重ねています。

問 地域の人は地域で守るという観点から、避難所運営

答 ②災害に対する地域による温度差、これはなかなか消えないと思います。行政としては、地域力というものをどれだけしっかりと取り入れられるか、一番重視しなければならぬことだろうと認識しています。

問 町独自に、避難所のリーダーをたくさん任命していくことが望ましいと考え

答 町は、地域ボランティア、地域の自主活動の中で自発的なリーダーができないか、ということ念頭に置いて、その実現を目指しています。



役場内組織の風通しが、少し悪くなってはいるだろうか。

町長／職員間の風通し良くなって、コミュニケーションがとりやすくなっています。

問 ①近年の職員提案制度による提案件数は何件か。

答 ①近年の実績はありません。平成21年度に3件、19年度に1件、18年度に4件で、採用件数は18年度に1件です。

問 ②この制度の当初の趣旨が日常業務の中に浸透していることから、職員研修全体の中で研修をしていくことが現時点での課題であり、今後の対策です。

問 一般論として、近年実績があまりないのは、組織的な課題があるのではないかと。風通しが少し悪くなっているか、コミュニケーションに少し問題があるのではないかと。

答 風通し良くなってコミュニケーションがとりやすくなったから、個別活動をしなくても政策提案や行政への参画意識はどんどん持てるようになってきていると認識しています。

問 その手続きが煩雑であつたりしないのか。

答 手続きというのは極めて簡単です。町で導入しているこの制度で、手続き論の問題を職員から指摘されたことはないと思います。

一般質問を終えて 避難所での生活は避難者にしかわからない苦痛があり、病気になってからでは手遅れであることを肝に銘じて対策に当たるべき。職員提案制度は今後、少しでも提出されることを望みたい。

介護保険制度、新総合事業導入による、要支援1・2の方へどのような対応をされたのか。

町長／当事者、家族への丁寧な説明を心掛け、サービス減などの不利益が生じないように対応しています。



梅津 伸子 議員

問 ①新総合事業導入後の介護保険事業における現状と課題をどう認識しているか。

②国が来年度から始まる第7期介護保険事業において、第6期に続きサービス利用者へのさらなる負担増を決定したことに関する町長の見解は。

③町が行う総合事業には、国によって上限額が設定されているが、不足する場合はどうするのか。

④介護に関わる人材不足と確保のための対策と決意は。

答 ①当事者、家族への丁寧な説明を心掛け、認定審査判定とチェックリストによる評価を併用し、サービス減などの不利益が生じないように対応しています。新総合事業の実利用者は1年6か月で67人です。課題として、サービス利用に関してはありませんが、全国的な課題でもある多様なサービスメニュー導入の検討が必要であると認識しています。

②国による制度改正は保険制度の持続可能性を確保するために必要な改正であり、利用者のサービス利用が手控えることのないように、制度改正を望むとともに、町は相談・支援体制や、医療・介護連携の強化など地域包括ケアシステムの深化に努めます。

③上限額の超過が予測された場合は、事業の見直しなど想定されますが、今後の制度改正でどうなるかわかりません。新総合事業により介護予防や地域の支え合い施策を積極的に進め、将来の要介護者の出現、利用するサービスの量を抑制するものと認識しています。

④本町においても事業者が厳しい状況にあることを確認しています。対策としては、現在策定中の第7期介護保険事業計画の基本目標(案)に「介護サービス基盤の充実に伴う介護人材の育成、確保支援」を明記し一層具体的な実施内容を検討します。



問 認知症の方への支援町はどう考えているのか。

町長／医師、看護師、保健師などチームで課題解決にあたっています。

答 認知症対策は、当然保健師だけでなく、医師、看護師、保健師もいる中で対応しています。ですから、支援推進員は2人ですが、この2人だけで全部完結主義でやっているのではなく、チームとして対応しています。

問 介護職の人材不足は、質の高い介護サービスを受けるためには課題である。介護職は、待遇が良くない、勤務が重い等の理由による慢性的な人材不足である。この現状を町としてどのように認識しているか。

答 人材不足については町内介護事業者との間で話し合いをしています。処遇改善というのは非常に大きな問題だと思っています。地方の声を受け国も法律改正しました。町としても一歩ずつやっているつもりです。これからも介護職の処遇改善等は十分考えていかなければならないと認識しています。

一般質問を終えて 「制度の持続可能」を理由に、国は介護保険制度を次々改定。今、第7期に向けさらなる改定作業が進行中です。必要とする人が必要なサービスを受けられるよう、今後も求めていきます。

小学校における特別な指導を必要とする児童の教育環境は、町内等しく整備せよ。

教育長／芽室小学校以外は通級指導教室を設置していませんが、各学校でよりよい教育環境を提供するよう努めています。



正村紀美子 議員

問 ①インクルーシブ教育推進についての認識は。

②一部特別な指導を必要とする児童の教育環境は、学校間で等しく整備されているのか。

③町内全ての小学校に通級指導教室を設置する考えはあるか。

答 ①インクルーシブ教育は、障がいのある児童と障がいのない児童ができる限り共に学ぶ仕組みです。こうした理念を踏まえ、今後も特別支援教育の充実を図っていきます。

②芽室小学校では、通常学級に在籍しながら児童の状態に応じた特別な指導を行う通級指導教室を設置しています。ほかの小学校でも、特別な配慮や支援を必要とする児童はいますが、複数教員によるチームティーチングや教育活動指導助手等を配置し、学校の実態に応じた支援を行っています。

③現段階では、通級指導教室をすべての小学校に配置することは考えていません。

問 学校区によって教育支援の格差が生まれることのないよう、計画的な展開が必要ではないのか。

答 ①「つどいの場」づくりは、高齢者支援活動推進事業として平成28年度から取り組んでいます。登録団体は、平成29年8月末で18団体で、高齢者の暮らしを支える体制をつくるため、活動の自主性を尊重した支援を今後も継続していきます。

②現在活動する「つどいの場」への支援を継続するとともに、新たな住民主体の活動の立ち上げに向け、普及啓発を行っていきます。

出向機関等の出張に係る支出負担行為について、その対策をどう考えているか。

町長／今後は出張命令書を添付し、出納機関での確認を徹底していきます。

問 ①会計管理者は、出向機関等の各事務局長の旅費に係る支出負担行為の確認をどのように行っているのか。

②会計管理者は必要な書類の確認を確実にこなすよう検討すべきではないのか。

答 ①町長部局の課長職の出張に係る支出負担行為は、電子システムから確認することができ、議長、議長、代表監査委員、選挙管理委員長および農業委員長は電子システムに含まれていないため、現状では各事務局長が自らの出張命令を確認しています。

②今後は紙ベースでの出張命令書を添付し、出納機関での確認を徹底します。

一般質問を終えて モデル的的事业は、地域間格差が生じることのないよう取り組む必要があります。職員の出張は、税金によって賄われています。法令順守の徹底を求めます。

住民主体の「つどいの場」を全町的に広げていくための方策は。

町長／町民の皆さんの自主的な力を引き出すような普及啓発が必要だと考えています。



答 各学校の状況等を分析し、教育委員会で十分議論をしていきます。

研修
レポート

本町議会サポーター山崎教授による議会議員と役員職員の合同研修会が開催されました。本町では現在、町の最上位計画である「総合計画」の見直しを行っていることもあり、タイムリーな研修となりました。研修の前半では地方創生総合戦略に触れ、自治体へのアンケート調査の結果から見た現実を解説いただき、参加議員からは「町税全体が減少する中で小規模自治体はしたたかな戦略をもって経営にあたっていくことが必要だと強く感じた」など感想がありました。

また総合計画に関しては、今後の課題として「3つの視点」①計画目標設定の改善、②住民との合意形成、③体制整備と人材養成をアドバイスいただきました。

総合計画、地方創生総合戦略は、行政運営にとって最重要事項であることから、議会議員と役員職員が共通認識を持てたことは大きな成果でした。

10月5日
総合計画と地方創生
北海道大学大学院法学研究科
法学部教授 山崎 幹根氏

北大法学部ゼミ生
芽室町議会議員



「議会だより」を毎月発行しているが、どれくらいの町民が読んでいるのか「議員の資質向上がベースにある」として議会改革が進むと思うが、芽室町議会議員の資質はどう感じるか「など率直な質問ができました。」

10月7日、本町議会サポーター山崎幹根教授（北海道大学大学院法学研究科教授）のゼミ生12人が来庁されました。一行のゼミ研修の一環として、「芽室町議会の議会改革の取り組み」について意見交換を行いました。

早苗議会運営委員長から、本町の議会改革についての説明をさせていただき、その後、ゼミ生から質問を受けました。

「議会だより」を毎月発行しているが、どれくらいの町民が読んでいるのか「議員の資質向上がベースにある」として議会改革が進むと思うが、芽室町議会議員の資質はどう感じるか「など率直な質問ができました。」

審議した議案と各議員の賛否 10月臨時会議

※広瀬重雄議長は採決には加わりません。

種類	議案名	議員名												審査結果	議決日		
		渡辺洋一郎	梶澤幸治	立川美穂	早苗豊	中村和宏	寺町平一	正村紀美子	吉田敏郎	中野武彦	常通直人	梅津伸一	西尾一則			高橋源	柴田正博
行政報告	行政報告	採決なし															
陳情	「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書」の提出を求める陳情	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採	10/20
報告	専決処分について報告の件（平成29年度芽室町一般会計補正予算（第7号））	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受	理	
報告	専決処分について報告の件（平成29年度芽室町一般会計補正予算（第8号））	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受	理	
議案	財産取得の件（圧雪車購入）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	芽室中学校体育館改修工事（建築主体）請負変更契約締結の件	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	平成29年度芽室町一般会計補正予算（第9号）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議案	平成29年度芽室町公共下水道特別会計補正予算（第2号）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
会議案	全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書提出の件	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		

議会白書 平成29年10月分 延べ15時間1分活動しました！

会議名	日時 会議時間	休憩時間	実質時間	議件	傍聴人数	ネット中継 アクセス数								
							議件							
本会議	10月20日	3:53	0:35	・「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書」の提出を求める陳情 ・財産取得の件（圧雪車購入） 他	3	(176)								
	9:30~13:58													
全員協議会	10月5日	0:00	0:44	・高校生との意見交換会について ・平成30年度議会費実行計画について 他	0	(7)								
	14:30~15:14													
常任委員会	総務経済	10月13日	0:02	1:45	4	(39)								
		11:05~12:52	0:22	2:06										
	厚生文教	10月24日			0:14	1:24	2	(65)						
		9:30~11:58												
		10月3日	0:12	0:15					0	(7)				
		13:30~15:08												
		10月5日									0:00	0:19	1	(39)
		13:00~13:27												
10月13日	0:05	1:12			2	(176)								
13:00~13:19														
10月20日			0:02	0:47			1	(73)						
14:15~16:32														
10月24日									0:00	0:33	0	(65)		
13:30~14:19														
10月3日	0:25	1:00			1	(39)								
9:30~10:03														
10月13日			1:29	2:21			3	(176)						
9:30~10:55														
10月20日									-	-	-	-		
10:02~13:52														
合計	19:45	6:44			13:01	計18							平均30	
芽室町商工会青年部との 総務経済常任委員会との 意見交換会	10月18日	0			2:00	-							-	
小計	2:00	0:00	2:00	-	-									
合計	21:55	6:54	15:01	計18	平均30									

() 同一日に複数の会議が中継された場合は各会議の合計アクセス数を表示

議会改革
さらなる議会改革を
諮問委員に諮問



10月6日、今年度1回目となる議会改革諮問会議を開催しました。今回は委員改選に伴い5人の委員のうち、3人の委員が新たに任命しました。今回、議会が諮問する事項は、次の2点です。

- ①住民から見た「住民参加」のあり方
- ②住民から見える「議会活動の評価」

2つの諮問事項は、現在議会が実施している活動ですが、住民にとって分かりやすくなっているのか、適正・公正なのかを住民の目線で見直すものです。

- （委員長） 太田 寛孝さん
（副委員長） 川合 拓男さん
（委員） 小山 智幸さん
馬場 繁さん
牛嶋あすみさん

意見交換
商工会青年部と
意見交換



子どもたちが喜ぶならイベントも続けたい
10月18日、総務経済常任委員会は商工会青年部会員と、商工業振興、観光振興に関して意見交換会を実施しました。いただいた意見は、政策提案につなげていく考えです。

「いただいた意見（一部のみ）」
イベントは一過性だと分かっているが、子どもたちが喜んでくれるなら、これからも続けていきたい。

新嵐山をどう活用していくかということだと思うが、ライバルを探すことが大事。ライバルはどこかと考えると千年の森では。

何か対策をしなければ、若い人たちが商売をやろうとは思わないのでは。手遅れになるのではないかという危機感を持っている。



委員の高橋です。

総務経済常任委員会

開催日 10月13日(金)
調査内容

- ①平成29年度除雪計画
- ②芽室町農業廃棄物エネルギー化促進事業
- ③てん菜作付奨励策
- ④団体との意見交換会

主な調査概要

②について、農業残渣物を使ったペレット事業で、今後は流木を原材料として使うため、流木をストックする場所の測量調査費を補正予算に計上すること。将来的には工場建設も視野に入れていくとのことであるが、現時点でその方向性へ不明確で、今回の測量調査等を踏まえ、将来の計画を説明することであった。

開催日 10月24日(火)
調査内容

- ①平成29年度上半期建設工事実施報告
- ②平成28年度指定管理者評価結果
- ③地域集会施設再整備計画(案)
- ④避難所運営マニュアルの策定進捗状況
- ⑤ミサイル発射情報の住民周知

主な調査概要

④について、避難所運営に関するマニュアルの原案ができたとのこと。今後町民からの意見を踏まえ、年度末までに完成版を作成する予定。完成後は全住民に周知徹底を図るとのこと。



委員の柴田です。

厚生文教常任委員会

開催日 10月3日(火)
審査内容

- ①「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書」の提出を求める陳情

調査内容

- ①公立芽室病院の診療体制
- ②子どもの居場所づくり推進事業
- ③9月定例会議の振り返り

主な調査概要

②について、再調査事項で、前回の委員会調査の意見等を踏まえ、対応策を説明、質疑をした。今後も継続調査をする。

開催日 10月5日(木)
審査内容

- ①「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書」の提出を求める陳情

開催日 10月13日(金)
調査内容

- ①芽室中学校体育館改修工事(建築主体)請負変更契約

主な調査概要

①について、屋根および床下工事等で、工事を進める中で工事内容と工事金額に変更が生じたこと。工期の変更はないとのことであった。

調査日時

10月20日(金)

調査内容

- ①第5期芽室町障がい者福祉計画及び第1期芽室町障がい児福祉計画の策定
- ②平成29年度主要事業の進捗状況(子育て支援課、社会教育課、学校教育課、住民生活課)

主な調査概要

②について、年度初めに行った平成28年度主要事業の進捗状況の確認と質疑を行った。

開催日 10月24日(火)
調査内容

- ①平成28年度指定管理者評価結果

主な調査概要

①について、中央公民館、社会体育施設、つつなん保育所の指定管理者評価の説明、質疑を行った。質疑の中で、評価についての課題も現れ、町からは今後検討するとの回答があった。

めむろ議会だより No. 183

発行 北海道芽室町議会
編集 議会運営委員会
発行開始年月日 昭和56年7月

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14
電話 0155-62-9731 ファクス 0155-62-9813
メール g-sformu@memuro.net
ホームページ http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm



編集後記

暑い暑いと言っているうちに、山は白くなり、ストーブのお世話になる季節になりました。11月からPTAの皆さんや高校生との意見交換会が始まります。皆さんと意見交換できるのを楽しみにしております。



渡辺洋一郎

■ビートの収穫が始まり製糖工場も忙しそう。外に出るとほんのり漂う甘いビートの香りは芽室の風物詩ですね。さて、今号を持って私たちが担当する編集後記はおしまいです。半年間お読みいただきありがとうございました。



立川 美穂

■議会として町民の皆さまとの対話を重視して議会運営や政策立案を進めています。対話の手法は、議会からの呼びかけだけではなく、皆様からのアイデアもお寄せいただければと思います。



中野 武彦

LINE@ 友だちになってね!! @memuro-gikai2014

芽室町議会の概要を紹介 スマートフォンサイト

▶ スマートフォンサイトを見る

公式 Twitter アカウント @memuro_gikai

公式 facebook ページ http://www.facebook.com/memuro.gikai